

パブリック・コメント手続（意見募集）結果

地球温暖化対策実行計画の策定について

【公表日】

令和4年（2022年）2月2日（水）

【お問い合わせ先】

環境政策部 環境企画課
電話 046-822-9661（直通）

横 須 賀 市

「地球温暖化対策実行計画の策定について」に対するパブリック・コメント手続（意見募集）の結果について

1 意見募集期間

令和3年（2021年）11月10日（水）から12月1日（水）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

(1) 意見の提出者数……12人

(2) 意見の件数……99件

3 意見の提出方法

提出方法	人数
直接持参	1人
郵送	1人
ファクス	0人
電子メール	10人
合計	12人

4 意見の内訳

項目	件数
第1章 計画の趣旨について	11件
第2章 横須賀市の現状と課題	19件
第3章 計画の基本的事項	19件
第4章 目標達成に向けた施策（緩和策／市域施策編）	14件
第5章 目標達成に向けた施策（適応策／市域施策編）	2件
第6章 横須賀市役所における取り組み（市役所事務事業編）	0件
第7章 推進体制・進行管理	1件
その他 案全体に対する意見	6件
その他 意見	27件
合計	99件

5 提出された意見の概要及び市の考え方について

別紙のとおり

項目	No	ご意見	市の考え方
第1章	1	地球温暖化の危機的状況が正確に伝わるようにすべきだ。全体として危機感が希薄である。例えばパリ協定の紹介について、2℃未満となっているが、もっと正確に「2℃よりも充分低く保つとともに、1.5度以下に抑えるよう努力する。」に改める。また、1.5℃特別報告についても記載すべきだ。	ご意見を踏まえ、「パリ協定」の記載を修正するとともに、「1.5℃特別報告書」について記載します。
第1章	2	引用している図表がIPCC第5次報告のものになっているが、第6次のものに差し替えるべきだ。	第6次報告書については、統合報告書まで完成していないことから、原案のとおりとします。
第1章	3	二酸化炭素の回収技術開発については、実証実験が進められているものの、実現可能性やコスト面で課題が多く、期待できないと批判があることも紹介すべきだ。また、2030年までに46%削減することを考えると技術開発を待つはいられない。	現在開発・検証中の技術については、いずれもメリット・デメリットを抱えていることから、二酸化炭素回収技術のみ、批判があることを紹介しません。
第1章	4	カーボンプライシング導入の目的を正確に紹介するとともに、導入されている外国の例なども示すべきだ。カーボンプライシングは企業や家庭にコストを負担してもらおうことだけではない。	カーボンプライシングは国が率先して導入する政策であるため、本計画で詳細について記載する予定はありません。
第1章	5	②我が国における取り組みのところで、「既に起こりつつある気候変動」は「既に起こり、さらに激化しつつある気候変動」に改める。	ご意見を踏まえ、表現を修正します。
第1章	6	(4 ページの②我が国における取り組み)で「適応策が注目されています。」となっているが、注目ではなく「急務となっています。」に改める。	
第1章	7	(3) 「二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すための」とあるが、「実質ゼロを実現するための」と強い決意を込めた表現にすべきだ。	「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言」や「地球を守れ 横須賀市ゼロカーボン推進条例」の表現に合わせ、原案のとおりとします。
第1章	8	県の動きの項は、平成28年改定までしか紹介されていないが、現在改定作業がすすめられているので、その検討の状況を紹介すべきだ。	国内外の環境政策の動向や情勢等については、可能な範囲で記載を修正します。
第1章	9	1 計画策定の背景の②には、国内外の動向が記載されていますが、2021年11月13日に閉幕したCOP26の成果文書の内容を記載すべきと考えます。COP26ではパリ協定の目標である2℃未満をより強化し、実質上は1.5℃未満が目標となっています。また、石炭火力発電について段階的削減が明記されていますが、このような具体策が合意文書に記載されることは異例なことなので、横須賀市の計画の中にも明記する必要があります。一番直近の動向を記載してこそ、8年後の計画終了時点での評価ができると思います。	

項目	No	ご意見	市の考え方
第1章	10	(2) 国および神奈川県の方針(2021年(令和3年)9月時点)の②県の動きについて、県の地球温暖化対策計画の素案では温室効果ガスの削減目標として2030年に2013年度比で46%の削減が位置づけられています。まだ、決まっていないとはいえ、現段階で46%の削減目標の方向が示されていることは記載すべきです。	
第1章	11	COP26で明らかになった先進的な取り組みと、特に島国の危機的な状況を記載してほしい。	
第2章	12	4 気候変動による影響と将来予測 ②水産業 「変化が生じています。」「変化が出ています。」という記述は、他人事のような表現で切実感に欠けている。少なくとも「減少している。」に変えるべき。	ご指摘を踏まえ、変化の内容が明確になるような表現に修正します。
第2章	13	5 地球温暖化対策に取り組む上での課題 (2) 再生可能エネルギーの導入および活用の促進 「自然ゆたかな本市の特徴を活かしたバイオマス発電」とあるが、バイオマス発電は、木製ペレットを燃やして発電し、CO ₂ 排出量は石炭火力発電よりも多く、推進すべきではない。	木質ペレットを燃やすバイオマス発電は、光合成によりCO ₂ を吸収して成長するバイオマス資源を燃料とした発電はCO ₂ を排出しないものとの国の取り決めがあることから再生可能エネルギーとなります。今後再生可能エネルギーの普及を進めるにあたり、選択肢の一つとして記載していきたいと考えます。
第2章	14	5 地球温暖化対策に取り組む上での課題 (3) 脱炭素社会への移行 「電気自動車はさらに増加していくことが予想されます。」と締め括っているが、以前から予想されていたことにも拘らず、COASKAの駐車場には、充電設備がない。充電設備を積極的に増やしていく方針を示すべき。	貴重なご意見として承ります。なお、ご意見のとおり、充電設備の充実が電気自動車の普及に向けた重要な施策だと考えます。これまでも電気自動車だけでなく充電設備の普及に努めてきたところですが、今後も継続して電気自動車および充電設備の普及を進めていきたいと考えます。
第2章	15	ブルーカーボンの記述があるが、温暖化で海水温が上昇して磯焼けが起こり海藻はなくなりました。海水温が下がる見込みがない中、今までと同種の海藻再生を試みるのは空しいだけ。炭素貯留できるのは微々たるものであることを考慮し、そこに使うエネルギーを、CO ₂ を排出させないことに注ぐべき。横須賀石炭火力発電所建設を中止させるためのエネルギーに使って下さい。	ブルーカーボンによるCO ₂ 吸収量はわずかですが、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指していく中で、吸収源の考え方は非常に重要であると考えますので、そのはじめの一歩として検討を進めていきたいと考えます。

項目	No	ご意見	市の考え方
第2章	16	(4) 循環型都市の形成 プラごみ収集日に出されるプラごみの量は尋常ではない。一度しか使われずに廃棄されるワンタイムユーズのプラスチック袋や容器などの製造を禁止するなど、プラスチックゴミ発生元を断つ条例がないと大幅にプラごみを減らすことはできない。海はプラごみで溢れています。「横須賀市は三方海に囲まれた緑ゆたかな都市」と謳うなら、その位積極的に取り組むべき。	プラスチックごみ対策については、ごみの減量化の中で併せて実施していきたいと考えます。
第2章	17	(2) で「目標を達成している。」となっているが、目標が何%削減だったのか、達成できた要因なども紹介すべきだ。	ご意見を踏まえ、前計画の目標値等に関する記載を修正します。
第2章	18	前計画の削減目標値を入れるべきだ。	
第2章	19	<気候変動による影響と将来予測> 農業 影響の内容の表現が曖昧すぎる。風評被害を懸念していることと思われるが事実は事実として明記し、対策強化に努めるべきだ。また、果実などは作付時期の変更では適応できない。	国の影響とは異なり、本市において実際の被害は出ていないことから、原案のとおりとします。
第2章	20	農業への影響については、農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターの次の指摘を参考にしてほしい。「果実の変化果実の着色不良や着色遅延は、リンゴ、カキ、ブドウ、オウトウ、ウンシュウミカン等広くみられる。また、着色の遅れにより収穫が遅くなると収穫時の果肉の老化が進み、貯蔵性の低下、果実軟化、成熟異常等が二次的に発生する。果実の軟化はリンゴ、カキ等に、酸の低下はリンゴ、ウンシュウミカン等に、貯蔵性の低下はリンゴ、カキ、ウンシュウミカンなどで発生している。また、果実の日焼けなど夏季の高温が直接の原因となる果実障害も多発している。」	国の影響評価を参考に本市における影響を評価していますので、原案のとおりとします。
第2章	21	水産業 「変化」には魚種や海藻種の変化、漁獲、収穫の増減などいろいろあるので、変化の内容（たとえば磯焼けによるリスク）を明確に記載すべきだ。	ご指摘を踏まえ、変化の内容が明確になるような表現に修正します。
第2章	22	(4) 自然災害・沿岸域分野 これまでに起こっている斜面地崩壊、海岸道路の崩壊や高潮被害などを具体的に紹介すべきだ。	防災計画ではないため、例示的な影響のみの記載とし、原案のとおりとします。

項目	No	ご意見	市の考え方
第2章	23	地球温暖化対策に取り組む上での課題として、次の事項を入れるべきだ。 ・脱炭素社会に向かうには社会システムの変革が伴う。 ・思い切った変革を進めるには公正な移動を保障しなければならない。 ・民生部門（家庭・業務）では電力使用による排出量が多い。節電などの努力の必要性は当然としてもそれだけでは脱炭素社会は実現しない。電力の排出係数を引き下げる必要があること。その点では石炭火力は排出係数を引き上げ、逆行である。	ご意見の箇所の課題については、市民・事業者などが地球温暖化対策に取り組む上での課題を記載しており、ご提案のありました課題については主に国の課題と考えられますので、原案のとおりとします。
第2章	24	2 横須賀市における温室効果ガス排出量の状況と将来推計の（2）横須賀市域における温室効果ガス排出量の状況について、（3）横須賀市域における部門別の二酸化炭素（CO ₂ ）排出量についてです。全国と神奈川県温室効果ガスの排出状況には基準年である2013年度比が記載されていますが、（2）、（3）には基準年の2013年度比がないので、2013年度比を記載すること。	前計画の基準年度が1990年度であること、および15頁の図2-17のグラフに2013年度の温室効果ガス排出量を記載していることから、原案のとおりとします。
第2章	25	3 市役所における温室効果ガス排出量の状況についても基準年である2013年度比が記載されていないので、2013年度比を記載すること	前計画の基準年度が2008年度であること、および17頁の図2-19に2013年度の温室効果ガス排出量を記載していることから、原案のとおりとします。
第2章	26	5 地球温暖化対策に取り組む上での課題の（4）循環型都市の形成の中で、「2017年度（平成29年度）の温室効果ガス排出量の廃棄物部門は前計画の基準年度（1990年度（平成2年度））比25.6%の増加となっている」との記載がありますが、この要因は、新たなごみ焼却施設でこれまで焼却していなかった廃プラスチックなどを焼却することに変更したことが大きな要因と考えられるので、なぜ増えたのか、その要因をきちんと記載すること。さらに、「今後も市民・事業者のごみ排出量削減に向けた取り組みを推進するとともに…」と記載されていますが、プラスチックの焼却量を減らすことが必要であり、事業者のごみ排出量削減の中にプラスチックの製造・使用の削減を明確に位置付ける必要があると思います。	2017年度（平成29年度）の廃棄物部門の温室効果ガス排出量の増加は、産業廃棄物の増加が主な原因と考えられるため、焼却方法の変更に伴うことに関する記載は控えさせていただきます。 また、プラスチックごみ対策については、ごみの減量化の中で併せて実施していきたいと考えます。
第2章	27	排出量削減の表で、特にエネルギー転換部門が大幅に削減できています。この要因が記載されていると良い。	市域における温室効果ガス排出量の削減目標を達成した要因について記載します。
第2章	28	③山地で、<これまでに生じている影響>の記載がない。私有がけの崩れなど記載が必要だと思います。	気候変動の影響によりがけ崩れの件数の増加しているとは言えないため、原案のとおりとします。

項目	No	ご意見	市の考え方
第2章	29	<p>5 地球温暖化対策に取り組む上での課題 (2) 再生可能エネルギーの導入および活用の促進について、追記することを提案します。 太陽光システムについては、・・・影響などを検討したうえで実施することが求められます。</p> <p><u>一方、風力や太陽光など変動型再生可能エネルギーは天候によるバラツキがあり、その調整力としてガスコージェネレーションシステムや燃料電池等を活用して系統全体のレジリエンスを強化し、エネルギーの地産地消に取り組むことが必要です。</u></p>	<p>ご意見のとおり、ガスコージェネレーションシステムは再生可能エネルギーを補完することが出来ると思いますが、脱炭素社会に向けては再生可能エネルギーを主に増やしていきたいと考えていますので、原案のとおりとします。 今後の事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>
第2章	30	<p>5 地球温暖化対策に取り組む上での課題 (3) 脱炭素社会への移行について、追記することを提案します。 (前略) 今後も、市内企業への支援などによる地域経済の活性化も推進できる施策の実施や、電気自動車の蓄電機能・充電設備との一体利用による電力の効率的利用、災害時や非常時での一時的な電力としての利用の周知・啓発など、防災面も含めたまちづくりや市民生活に直結する温暖化対策を根付かせる取り組みを推進していくことが必要です。<u>また、水素や脱炭素化された電気、カーボンニュートラル都市ガス、将来的には合成メタンなどの脱炭素エネルギーへの転換を進めていくとともに、高効率設備の導入や設備の効率的な運用による省エネルギー化を行っていく必要があります。</u></p>	<p>水素や合成メタンなどの脱炭素エネルギーについては本市での導入は難しいと考えられますので、原案のとおりとします。</p>
第3章	31	<p>①モチベーション維持のために本来算入すべきCO₂排出量を入れないというのは、データ上の改ざんではないのか。かつての東電発電所時代は、算入していたのではないのか。科学に基づいて取り組まなければ、この温暖化対策にはならない。</p> <p>②他中核都市云々は横須賀市としての主体性に欠けており、科学的な根拠とならない。</p> <p>石炭火力問題は世界的な課題になっている。この問題に取り組むことこそが温暖化対策である。算入をし、発電所事業者とともに、CO₂排出ゼロに向けて、取り組むべきである。</p>	<p>エネルギー転換部門の算入・不算入については、環境審議会でのご意見等も伺いながら、市や市民・事業者等の努力による排出量削減を明らかにするため、不算入としました。 しかしながら、毎年の進行管理の中で参考値としてエネルギー転換部門の排出量についても把握・公表していきたいと考えています。</p>

項目	No	ご意見	市の考え方
第3章	32	<p>第3章 計画の基本的事項 1 市域施策編における基本的事項 (4) 計画の削減目標の考え方 2029年の目標も2050年の目標も横須賀石炭火力発電所からの排出量を算入しない限りフェイクデータでしかない。フェイクではないと言うのなら、横須賀石炭火力発電所建設を中止させるべき。</p>	
第3章	33	<p>p. 30～p. 31は、市内の施設である横須賀石炭火力発電所が不在であると言っているのと同じ。市民を欺く記述。</p>	
第3章	34	<p>「モチベーションの維持、他中核市の扱いなどを総合的に勘案し、横須賀火力発電所稼働に伴う排出量を含むエネルギー転換部門の温室効果ガス排出量は、本計画での削減目標値へ算入しないこととします。」とあるが、偽りが起点となったのでは、市民のモチベーションは得られない。</p>	
第3章	35	<p>中期目標にエネルギー転換部門を算入していないことが記載されていますが、言語道断だと思います。国や県の計画はこのようにエネルギー転換部門を除いた計画としてはいません。横須賀市は国の目標を参考にするといいながら、国が用いていない算定方式を用いることはやめるべきです。参入しないという理由では「市民・事業者などの排出削減の取り組みを反映することや取り組みのモチベーションの維持、他中核市の取り扱いなどを総合的に勘案し」とされていますが、理由として全く成り立たず、何を総合的に勘案したか全くわかりません。エネルギー転換部門の排出量を中期目標から除くというのであれば、この計画は、計画としては全く意味をなさないと考えます。このようなごまかしはやめるべきです。</p>	

項目	No	ご意見	市の考え方
第3章	36	<p>エネルギー転換部門の不算入は次の理由によりやめ、いままで通り算入すべきだ。</p> <p>①市民のモチベーションを維持するには他の方法もある。</p> <p>②不算入は本計画から発電所を除外することになり、発電所に削減要請をする根拠がなくなる。CO₂削減については発電所は聖域化することになる。</p> <p>③モニタリングの結果を公表だけでは排出削減につながらない。</p> <p>④市民や市内事業者は使用した電力量に応じてCO₂排出量がカウント（この中には久里浜の石炭火力発電所から排出される分も含まれる）されるが、発電所で使用する電力だけがカウントの対象にならないのは理由が成り立たない。算入すべきだ。</p>	
第3章	37	<p>図3-1 温室効果ガス排出量の将来推計 *2023年以降のエネルギー転換部門減目標 図3-2 市域施策編における基準年度および目標年度の温室効果ガス排出量 *2029年度、2030年度の対策ケースには、エネルギー転換部門を算入しません。詳細の32ページ ◆「エネルギー転換部門の取り扱いについて」の説明で「市民・事業者の排出削減の取り組みのモチベーションの維持」とありますが、エネルギー転換部門を算入した場合、モチベーションが下がり、削減目標に影響があると考えているのでしょうか、事実を公表し、算入すべきである。</p>	<p>エネルギー転換部門の排出量については、削減目標には不算入としますが、毎年の進行管理の中で公表していく予定です。</p>
第3章	38	<p>第3章32ページの「エネルギー転換部門の取り扱いについて」に反対します。現在横須賀市内で排出される二酸化炭素の約4倍を横須賀火力発電所は排出すると公表しています。高効率にしてもです。今後アンモニアや水素を混焼させ、二酸化炭素排出量の削減をめざしていく方針であるならば、なおさらしっかりと発電所の数値も含めて公表しておくべきと考えます。89ページの「当分の間、ゼロ計上」では、市民をごまかしているようにしかみえません。</p>	
第3章	39	<p>図3-1温室効果ガス排出量の将来推計 この図から横須賀石炭火力発電所の排出量は、50万t程度に見受けられるが、これは施設内だけの量。発電に伴う726万tにもきちんと触れ、市民に知らせるべき。</p>	<p>火力発電所から排出される二酸化炭素については、最終的にエネルギーを消費する先で排出量として計上することとなっていますので、本計画では施設内の利用に伴う排出量のみ触れることとします。</p>

項目	No	ご意見	市の考え方
第3章	40	ZEH、ZEBに関しては、補助金などを出して推奨し、温室効果ガスの極めて少ない街づくりを目指すべき。小規模分散型発電の方が既存の系統電源よりもエネルギーロスも少なく、災害にも強いので。既存の公共建築物から順次太陽光発電と蓄電設備を導入していき、事業所や一般住宅へと拡散していくべき。	ZEHやZEBの普及が広がるよう、まずは市の公共施設から再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の積極的な設置を検討していきます。
第3章	41	削減目標も日本は30年度に10年度比42%削減と世界平均を下回っています。これらの点をよく考えて、今回の横須賀市の計画はどの程度の水準にあるのかも市民に知らせる必要があるのではないのでしょうか。	横須賀市の削減目標は国の削減目標である2030年度までに2013年度比46%削減を参考に設定しています。
第3章	42	二酸化炭素の吸収源の保全や拡充は重要な施策であるが、削減しなければならない排出量と比較すると圧倒的に小さい。吸収源を強調することによって吸収で実質ゼロが実現するかのような誤解を招かないように表現を改める。	ブルーカーボンによるCO ₂ 吸収量はわずかですが、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指していく中で、吸収源の考え方は非常に重要であると考えますので、そのはじめの一歩として検討を進めていきたいと考えます。
第3章	43	前計画では2013年の排出量の実績は2,119千t-CO ₂ であるが、本計画では2013年の排出量は2,554千t-CO ₂ になっている。これは、マニュアルの改訂により、前計画と本計画では排出量の算定方法が変更しているからと言うが、そうであるなら前計画の数値を改訂後の算定方法で算出したものを示し、比較検討できるようにすべきだ。	ご意見のとおり、算定方法が異なるため、比較検討できるように過去の年度の温室効果ガス排出量を再算定します。
第3章	44	ロードマップはバックキャスティングで作成することを明確にすべきだ。	ご意見のとおり、ロードマップをバックキャスティングで作成したことを明記します。
第3章	45	吸収源（グリーンカーボン、ブルーカーボン）の最大可能量の推計値を示すべきだ。	現時点では期待される吸収量の推計は困難なことから、毎年の吸収量について計画の進行管理の中で算出していきたいと考えます。
第3章	46	炭素の回収・固定技術の技術開発は見通しがないので本計画から除外すべきだ。	実証実験が始まっていることから、見通しがないとは言えないと考えますので、原案のとおりとします。

項目	No	ご意見	市の考え方
第3章	47	(4) 計画の削減目標の考え方の表の中には、中期目標として「国の削減目標(46%)を考慮しつつ、部門ごとに実施可能な取り組みの削減効果を積み上げて設定。中期目標は現状から追加的な対策を行わない場合(現状趨勢ケース)の2020年度(令和2年度)における将来推計を行い、この現状趨勢ケースの排出量に基づき新たな対策の実施による削減効果を減じることで算定しました。」とありますが、この考え方では、長期目標である2050年の目標達成はできないと考えます。ただでさえ、国の目標は各国の目標設定よりも低く、パリ協定の2℃未満の目標の達成自体難しいと言われていています。さらにCOP26では、2℃未満目標をさらに強化し1.5℃未満目標を事実上位置付けています。横須賀市の中期目標は、少なくとも国の目標の2030年に46%削減に合わせた目標とし、その目標に向けて、今まで以上に予算を大幅に増やし、再生可能なエネルギーの普及と省エネ対策の新たな事業を実施するという姿勢が必要です。中期目標の設定の考え方を改める必要があります。	横須賀市の計画目標年度は、国よりも一年早い2029年度であり、本計画どおり地球温暖化対策を推進していくと2030年度には国と同じ46%削減となる想定です。
第3章	48	(6) 計画の削減目標についてですが、中期目標として2013年度比で2029年度(令和11年度)に43%削減としていますが、46%としなければ、国や県の計画に合致するものとなりませんので、最低でも46%とするべきです。	
第3章	49	2 市役所事務事業編における基本的事項の(5)計画の削減目標については、2013年度比42%ではなく、46%とするべきです。	市役所から排出される温室効果ガス排出量は、市域施策編において「民生業務部門」に相当します。市域施策編の削減目標を参考に、2013年度比42%削減と目標を設定しました。2030年度には46%削減となる想定です。
第4章	50	再生可能エネルギーについての計画方針(イメージ)が記されているが、具体的な計画が示されていない。太陽光発電については可能性と問題(自然環境破壊)がある。風力発電も同様である。それらの問題点の検討と2030年、2050年に向けての計画が必要である。	本計画は今後の事業方針についてまとめていますので、具体的な事業については、計画を進めていく上で自然環境破壊などの問題が発生しないよう検討しながら進めていきます。
第4章	51	地産地消の具体的な計画を示すべきである。横須賀市に再生可能エネルギーの電力会社設立が必要だと考えるが、その点の検討がなされていない。「市域全体のエネルギーネットワークの構築」ではあまりに漠然としている。	地産地消を進めるにあたり、電力会社の設立は一つの施策の案であると考えます。貴重なご意見として承ります。
第4章	52	「森林の維持管理」は大変重要だと考える。しかし、横須賀市では多くのがけ地があり、現在災害対策としてがけのコンクリート補修工事が進められている。具体的に森林を増やすことは不可能ではないか。	ご意見のとおり、森林を増やすことは難しいと考えます。斜面崩壊防止対策の際は可能な範囲で緑化に努め、適正な維持管理を通じて安全な森林を保全していきたいと考えます。

項目	No	ご意見	市の考え方
第4章	53	「藻場の維持管理」「再生と保全の推進」とあるが、温暖化による海水温の上昇、さらに、火力発電所が建設されれば、温水（冷却水）の放出などがあり、改善は困難だと思われる。63ページ「③沿岸・海洋生態系」に施策が記されているが、調査、モニタリング、監視、検討などが主なものになっている。ブルーカーボンがCO ₂ 吸収の切り札のように市長は述べているが、抜本的な対策実行計画がなされない以上、温暖化解決の手段として考えることはできない。	ブルーカーボンによるCO ₂ 吸収量はわずかですが、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指していく中で、吸収源の考え方は非常に重要であると考えますので、そのはじめの一歩として検討を進めていきたいと考えます。
第4章	54	省エネの具体策の事例を挙げて推進すべきだ。	省エネの具体策については、48頁に記載の【市民・事業者の取り組み】の中で紹介しています。
第4章	55	ごみ減量は発生抑制を中心にすべきだ。焼却ごみを最小限にすることを明記すべきだ。	ごみ減量については、発生抑制だけでなく資源化やリサイクルなどすべて重要だと考えられますので、原案のとおりとします。
第4章	56	計画の基本方針（1）～（4）に基づく施策の基本方針（1）再生可能エネルギー導入・活用の促進について。施策の分野①再生可能エネルギーの導入・活用と普及促進の中には、促進と書かれています。そのような施策、事業を実施することで促進するか、もっと明確に記載する必要があると思います。太陽光パネルを新たに設置する際の補助制度の創設。既存太陽光発電システムの自家消費型への転換に対する補助制度の創設。営農型発電システム（ソーラーシェアリング）の導入促進と設置の際の補助制度の創設、大型ショッピングセンターなどの屋上や駐車場への太陽光パネル設置の義務付けと補助制度の創設、蓄電池の設置補助制度を創設することを計画の中に加えること。	本計画は今後の事業方針についてまとめていますので、具体的な事業については、計画を進めていく上で毎年度検討していきたいと考えます。ご提案のありました各種事業については、今後の事業検討の参考とさせていただきます。
第4章	57	基本方針（2）省エネルギーの推進については、省エネリフォーム助成制度、省エネ機器購入補助制度、ZEH・ZEBに対する国の補助金に上乗せする市の補助制度の創設を加えること。	
第4章	58	指標には、目標値が示されていますが、市民に分かりやすく伝えるために、その目標値を達成した場合の温室効果ガスの削減量を掲載すること。この削減量の掲載については、これ以降の基本方針に基づく指標の全ても同様に削減量を掲載すること。	目標によって温室効果ガス排出量の削減量を算出することが難しい項目があること、および副次的な効果を期待している目標もあることから、原案のとおりとします。
第4章	59	基本方針（4）循環型都市の形成について、事業者に対してプラスチック製品の製造・使用削減の促進を加えること。	52頁に記載のとおり、プラスチックの代用品としてバイオマスプラスチックなどへの利用転換を促進していきたいと考えます。

項目	No	ご意見	市の考え方
第4章	60	1 計画の基本方針（1）～（4）に基づく施策 基本方針（1） 再生可能エネルギー導入・活用の促進 自立分散型電源の説明文に、追記することを提案します。 再生可能エネルギーや <u>ガスコージェネレーションシステム</u> など比較的小規模で、かつ様々な地域に分散しているエネルギーの総称。	ガスコージェネレーションや家庭用燃料電池については、自立分散型電源の一つではありますが、再生可能エネルギーとは言えないため、原案のとおりとします。 今後の事業検討の際の参考とさせていただきます。
第4章	61	基本方針（1） 再生可能エネルギー導入・活用の促進 【主な施策】 施策の項目のii 自立分散型電源の推進について、施策を追記することを提案します。 ■ ii 自立分散型電源の推進 <u>ウ. エネルギー供給の多重化による災害時のレジリエンス強化を図り、自立分散型電源であるガスコージェネレーションや家庭用燃料電池の普及促進を図ります。</u>	
第4章	62	基本方針（1） 再生可能エネルギー導入・活用の促進 【市民・事業者の取り組み】 共通の取り組みと事業者の取り組みについて、追記することを提案します。 ◆共通の取り組み ・災害時にも電力が活用可能な蓄電池や <u>ガスコージェネレーションシステム、ガスエンジンヒートポンプ、家庭用燃料電池</u> の導入を検討しましょう。 ◆事業者の取り組み ・事業で発生する熱エネルギーや廃棄物についても発電や蒸気として利用する <u>ガスコージェネレーションシステム</u> を推進しましょう。	該当箇所は再生可能エネルギー導入・活用の促進に関する施策を記載するため、原案のとおりとします。 今後の事業検討の際の参考とさせていただきます。
第4章	63	基本方針（2） 省エネルギーの推進 【主な施策】 施策分野① 家庭における省エネルギーの推進 ii 家庭の省エネ化・省エネ機器の導入促進について、施策を追記することを提案します。 <u>ウ. 二重窓や天井裏や壁・床下の断熱材の施工などで既存住宅の断熱化を促進します。</u>	ZEHの普及を促進する中で、建築物の断熱化については検討しますが、具体的な施策としての計画への記載は控えさせていただきます。 今後の事業検討の際の参考とさせていただきます。
第5章	64	②水資源 浄水場などの給水施設や污水处理場など、常に水が流れている施設に小水力発電設備を設け、各施設でのエネルギー自給自足とそれらの施設から発生する余剰電力の有効活用を図るべき。	費用対効果などの観点から小水力発電設備が本市に適しているのか、他の再生可能エネルギー設備も含めて検討していきます。

項目	No	ご意見	市の考え方
第5章	65	①陸域生態系 チェーンソーの普及に伴い、業者、個人を問わず、安易な樹木伐採が横行している。立派な木になるには、多くの年月が必要。CO ₂ を吸収してくれる大切な樹木の伐採に関しては、個人所有の場合でも規制する条例を作るべき。	貴重なご意見として承ります。 なお、守らなければいけない森林については、法律や条例等により地域が指定され、個人所有の樹木でも伐採が規制されています。
第7章	66	(2)表7-1 「D o」に「市民団体」とあるが、市民団体は市民の中に括ることができるので、敢えてここに「市民団体」を記載するのは不適切。	令和3年10月に施行した「地球を守れ横須賀ゼロカーボン推進条例」とも整合するように、あえて市民団体を記載していますので、原案のとおりとします。
その他 (案全体)	67	これから策定するにあたって、基本とすべきは、先に開催されたCOP26の会議で決定されたもの、協議されたものを十分反映していく必要があると思います。	国内外の環境政策の動向や情勢等については、可能な範囲で記載を修正します。
その他 (案全体)	68	具体的施策はたくさん述べられています が、決定的なことは、横須賀市としての本気度が市民に伝わるかどうかだと思います。	貴重なご意見として承ります。
その他 (案全体)	69	COP26でも1.5度以内に抑える努力を追求することが明記されたので、本計画に基づく諸政策を1.5℃目標に整合させるようにすることも明記すべきだ。	
その他 (案全体)	70	ムダな電力の消費を抑えて市民生活も改善していく、電力発電も地産地消で身近な再生可能エネルギーの取入れなどに横須賀市が積極的な行動を起こすときだと思います。	市役所においても、一事業者として、積極的に取り組みを進めていきます。
その他 (案全体)	71	地方自治体の計画にどこまで書き込めるか分からないが、全てを記載することは無理としてもその（社会システムの変革の）必要性を明示的に記載すべきだ。	環境問題やそれを取り巻く情勢の変化に対応していくことは明らかであることから、原案のとおりとします。
その他 (案全体)	72	省エネ、再生可能エネルギーへの政策転換をするように大きく軌道修正してください。	二酸化炭素排出量削減のためには、再生可能エネルギーの導入・拡大は必要不可欠だと考えますので、積極的に取り組んでいく予定です。

項目	No	ご意見	市の考え方
その他	73	<p>「はじめに」は、以下のような文言で始めることで、自分たちが広い宇宙のどこで生命の営みをしているのか、再認識して貰いたいと思います。</p> <p>「みなさんご存じのように、私たちが住む地球は、太陽系の惑星の一つです。太陽あつての地球なのです。太陽は地球に光と熱を送り続けてくれています。地球上の全ての生物は、太陽が燃え尽きる時に死滅します。太陽のエネルギーを使うのに、石炭など化石燃料のようにエネルギーを使って採掘する必要がありません。化石燃料を使って船で輸送しなくていいですし、勿論、貯蔵施設などは要りません。毎年産出国に20兆円もお金を支払う必要もなくなります。膨大な量のCO₂を排出して地球温暖化を加速させる石炭火力と違って、太陽光は発電に使ってもCO₂を排出することなどありません。さあ、太陽と自然の恵みにあやかり明るい未来を作っていきましょう。」</p>	<p>「はじめに」の文言は、これから地球温暖化対策を進めていくにあたっての市長の思いを記載します。</p>
その他	74	<p>表4-1 エネルギー転換部門 電気事業者（他人への電気又は熱の供給に係るものを除いた量）とあるが、現実を直視すべきであり、除くべきではない。</p>	<p>この表記については、国のマニュアルや方針に沿って記載したものです。電気事業者等により電気や熱を作る際に発生する温室効果ガスは最終的に消費される先で計上することとなっています。</p>
その他	75	<p>表8 エネルギー転換部門の欄に2017年1.42千t、2029年1.42千tとあるが、2023年2024年と、横須賀石炭火力発電所が稼働するのに、排出量に変化がないのはフェイクな予測としか言いようがない。</p>	<p>ご意見の箇所については、表記誤りですので、2029年度のエネルギー転換部門の排出量を正しい数値に修正します。</p>
その他	76	<p>久里浜で建設中の石炭火力発電所から1年間に排出される二酸化炭素の量は、横須賀市の温室効果ガス年間排出量の約3.8倍である。そのことを知りながらそれに全く触れていない横須賀市の「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」【案】は、はっきり言って、インチキである。</p>	<p>エネルギー転換部門の算入・不算入については、環境審議会でのご意見等も伺いながら、市や市民・事業者等の努力による排出量削減を明らかにするため、不算入としました。しかしながら、毎年の進行管理の中で参考値としてエネルギー転換部門の排出量についても把握・公表していきたいと考えています。</p>
その他	77	<p>久里浜の火力発電所が建設され稼働すれば発電所から排出される二酸化炭素は横須賀市の事業所や市民から排出される二酸化炭素の約4倍近いともいわれている。この膨大な二酸化炭素をどう考えるか、「やむなし」「横須賀市の排出量に算入しない」などの態度でいいのか市民にももっと討論を呼びかける必要があると思います。</p>	

項目	No	ご意見	市の考え方
その他	78	2020年の市民説明会にはわずか30名の参加、意見交換会には6人というほんのわずかな参加の中で進められているのは大変残念です。少なくとも各行政区ごとの説明会を開催し市民討議を進めるべきだと思います。	貴重なご意見として承ります。 なお、「横須賀市環境基本計画2030」（案）及び「ゼロカーボンシティよこすか 2050アクションプラン」（案）の策定にあたっては、市民意見聴取として、令和2年8月に市民等アンケート、同年10月に自由意見募集のほか、当該パブリック・コメントを実施しました。 また、両計画の市民説明会及び団体向け意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、広報よこすか、市Twitter、市ホームページにより周知し、事前申込制で実施しました。
その他	79	プラごみのサーマルリサイクルを中止すべきだ。	エネルギーを有効利用するためにも、サーマルリサイクルは継続して実施します。
その他	80	プラごみのケミカルリサイクルの推進とあるが、環境基本計画にも明記すべきだ。	ご意見のとおり、「横須賀市環境基本計画2030」（案）にも明記します。
その他	81	再エネ推進のため、「ゼロ円ソーラー」を県と協調しながら市としても推進すべきだ。	神奈川県の実施している「ゼロ円ソーラー」をはじめ、国や県の実施している環境にかかわる市民にとって有益な事業は協調しながら積極的に情報発信していきたいと考えます。
その他	82	市民からアイデアを募集する。	今回、パブリックコメントでいただいたご意見を含め、市民の皆様からいただいたご意見は、今後の事業検討の参考とさせていただきます。
その他	83	発電所が石炭を燃やして出すのは二酸化炭素だけではありません。その他の汚染物質についても市の責任としてモニタリングし、事業所からの報告ではなく、市から市民に伝えてほしいです。	市として、民間事業者から排出される大気汚染物質をモニタリングすることはありません。 周辺環境の調査として、久里浜行政センターにおいて常時監視測定を行っており、国・県のホームページにて公表していますので、ご参考としていただければと思います。
その他	84	条例10条5にある「市長による年次報告書」では市民に届きません。できれば、エコミル前にあるようなその日の測定値を市民だれもが目にしやすい横須賀中央駅前デジタルサイネージを活用して公表してはいかがでしょうか。	貴重なご意見として承ります。 今後も市民の皆様におわかりやすい情報発信に努めていきます。
その他	85	公共施設での削減は率先垂範で実行する。	まずは市役所が一事業者として積極的に行動に移していきたいと考えています。
その他	86	基本方針3 脱炭素都市への移行 横須賀石炭火力発電所の建設を中止させない限り脱炭素都市への移行は不可能。	個別の事業活動の内容及び石炭火力発電の停止・廃止など、特定の産業に対する方針を市の計画に記載することはなじまないと考えます。 本市としては、石炭火力発電についての是非を決める権限を持っていませんが、今後も事業者に対し、環境への影響を可能な限り少なくし、環境へ配慮した取り組みを求めていると考えています。

項目	No	ご意見	市の考え方
その他	87	<p>横須賀市の「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言は」「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す宣言でしたが、それを実現するには2030年までに50%削減が待ったなしという国連など世界的識者の判断で議論を進めてきていると思います。石炭火力発電については、当初の「段階的廃止」から「段階的削減」となりましたが、会議中、46ヶ国・地域が先進国は30年代、それ以外の国は40年代に石炭火力を全廃するとした声明を発表しました。日本は不参加でしたが日本が石炭火力事業を支援するベトナムも加わりました。石炭火力に依存し続けることははや通用しません。</p>	
その他	88	<p>久里浜の石炭火力発電については、少なくとも10年以内には止めるような働きかけは最低限必要だと思います。</p>	
その他	89	<p>久里浜に建設中の石炭火力発電所が2年後に本格稼働し、1・2号機が稼働すると年間726万トンものCO₂が排出されるという話を聞いています。この量は、本市で排出されるCO₂の量として計算されるべきものと思うのですが、今回の提案では「ノーコメント」ですね。この大きな量を含めて「ゼロカーボン」を追求すべきと思います。</p> <p>大きな問題が2年後から発生しようとしているのに、「ノーコメント」の姿勢は、納得できません。どのように解決していこうと考えているのか、提起してください。</p>	
その他	90	<p>再エネの導入促進をもっと強調すべきだ。そのためにも、石炭火力は再エネ促進を妨げることにつながるので中止を求めるべきだ。</p>	
その他	91	<p>エネルギーの地産地消を目指し再生可能エネルギーの支援をしていくことと同時に、横須賀石炭火力発電の中止と廃止を目指すことが必要だと思います。</p>	

項目	No	ご意見	市の考え方
その他	92	<p>昨今、毎年これまでにない豪雨、突風、竜巻、がけ崩れ、熱波と気候変動が激しく非常に危機感を感じます。地球温暖化がもたらす現象だと思います。</p> <p>今、地球の平均気温は産業革命前に比べて約1度上昇しているといわれています。早ければ2030年までに1.5度上昇しこれらの現象はさらに激しくなり、2100年までには3～4度上昇し甚大な被害が予測されています。人類の生存の危機を回避するためには、化石燃料を燃やすことを止め自然エネルギー等への転換が必要だと思います。</p> <p>久里浜に石炭火力発電所を造っていますが時代に逆行する対応だと思います。</p> <p>CO₂を抑える工夫をしているといいますが、あてになりません。国際的に無くす努力をしているのです、横須賀も見直してください。</p>	
その他	93	<p>群馬県では、2,000㎡以上の建物を建築する時、太陽光発電設置を義務付けして違反者は企業名公表という制度を設けたという新聞記事がありました。本市でも具体的な提起ができるといいですね。</p>	貴重なご意見として承ります。
その他	94	<p>小田原市で小規模発電の「地産地消」実験をしているようですが、送電網や電力買い取り問題に左右されないような実証実験を本市でも早急にできるといいですね。</p>	
その他	95	<p>I P C Cの科学に基づく警告とも受け取れる内容を広く市民に理解してもらう必要がありますその施策も計画に入れるべきだ。</p>	
その他	96	<p>市営住宅の断熱化、照明のLED化（高齢者世帯の支援にもなる）をすすめる。</p>	
その他	97	<p>RE100農業を奨励し、農産物に付加価値をつける。</p>	
その他	98	<p>新しい固定価格買取制度の創設を国に要請する。</p>	
その他	99	<p>市も参加して地域の発電供給会社を設立する。</p>	